

# 令和4年 第11回総務経済常任委員会会議録

令和4年6月16日 議員控室

## ○事 件

所管事務調査

- (1) 「新幹線トンネル工事発生土に関する調査特別委員会設置を要望する請願書」  
の内容点検について（新幹線推進室）

協議事項

- (1) 日本サーモンファーム今別養殖場の視察について

## ○出席委員（6名）

副委員長	牧 野 仁 君	大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君	倉 地 清 子 君
	宮 本 雅 晴 君	三 澤 公 雄 君

## ○欠席委員（2名）

委員長	安 藤 辰 行 君	横 田 喜世志 君
-----	-----------	-----------

## ○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君	佐 藤 智 子 君
----	---------	-----------

## ○出席説明員（2名）

新幹線推進室長	鈴 木 敏 秋 君	推進係	岡 島 孝 明 君
---------	-----------	-----	-----------

## ○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

[開会 午後 1時04分]

### ◎ 開会・委員長挨拶

○副委員長（牧野 仁君） それでは始めたいと思います。

今日はですね、安藤委員長が欠席のため、私が代行して進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第11回総務経済常任委員会を開催します。委員長挨拶は割愛させていただきます。

### 【新幹線推進室入室】

### ◎ 所管事務調査

○委員長（安藤辰行君） 3事件の（1）所管事務調査で、①新幹線トンネル工事発生土に関する調査特別委員会の設置を要望する請願書の内容点検について、新幹線推進室からご説明をお願いいたします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 本日、当委員会から要請がありました、すなわち5月31日に受付されました、本請願書の記載内容の点検について、若干の説明を加えさせていただきます、別紙のとおり報告いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは係より報告いたします。

○新幹線推進係（岡島孝明君） 副委員長、推進係。

○副委員長（牧野 仁君） 推進係。

○新幹線推進係（岡島孝明君） それではですね、新幹線トンネル工事発生土に関する調査特別委員会設置を要望する請願書の内容点検について、別添の表裏で印刷されている1枚のA4横で説明させていただきます。

まず、1ページ目、表、右上にNo.1と書いてるんですけども、この表がそれぞれ1列目にこの請願書の写しをいただいております、それに該当する行数を書いております。2列目に、請願の趣旨ということで原文をそのまま載せております。3列目に、主に下線を引いているところに関して修正というか、ちょっと異なるかなというところで記載しております。4列目に関しては、議会等への報告の有無を記載しております。最後の5列目ですが、町の報告趣旨ということで、若干の追加説明ということで記載させていただいております。

軽微な修正内容部分に関しては割愛させていただきます。なので、この表でいくと、該当行数2ページ目の5行目の部分についてから、ご説明させていただきます。2ページ目5行目ですと、請願の趣旨は原文には、ここに書いてるんですけども、国が定めている環境基準値を130倍超えるヒ素含有の土が掘り出されましたという記載がございますけれども、これはですね、国が定めている環境基準値の最大130倍のヒ素ということで、130倍を超えるヒ素ではなくて、最大130倍のヒ素が出ているということであります。130倍というのは環境基準値、溶出試験という試験があるんですけども、この基準値0.012mg/lに対して、130倍、すなわち1.3mg/lの対策土が今出ているということであります。

次に2ページ8行目にございます国の環境基準を16倍以上超えたヒ素というところでありまして、これはですね、受入地、黒岩Aの①から③の盛土があるんですけども、盛土②の受入基準値の約2.2倍ということです。これについては、今年の9月10日総務経済常任委員会で報告済みです。

一応、原文請願書の中に汚染された土の云々ということを書いているんですけども、報告趣旨としましては、0.002 mg/lから0.35 mg/lという数字でありまして、これらが汚染された土の濃度なんですけれども、黒岩Aの受入基準値が最大で0.16 mg/lまで搬入可能というところがありますので、0.35割る0.16ということで、2.18倍というのが正しいかなと考えています。

それで次が、2ページの9行目なんですけれども、請願書には書かれているんですけども、処分場所が決まらぬままという記載があるんですけども、この請願書が出された令和4年5月31日時点では処分地は決まっておりますので、処分場所も決まらぬままという記載については不相当なのかなと思います。これについては、本年1月13日の総務経済常任委員会で報告させていただいております。町の報告趣旨としては記載のとおりでありますので、説明は割愛させていただきます。

1ページ目の最後、請願書の2ページ目の11行目でありますけれども、請願の原文としては、総務経済常任委員会において黒岩Aに持ち込まれた発生土はヒ素が130倍でありながら14倍とした資料、委員会に提出しているというところがあるんですけども、この内容としては、錯誤記載であります。ここで報告したかった内容としては、令和3年8月11日に報告した場所は、黒岩Cと鉛川の対策土受入地の概要でありますので、ここでは特段、黒岩Aについては触れていない。それで黒岩Aに関する資料は提出してありません。

資料を見返すと、工区に問題となる磐石トンネルが含まれているということもありますが、他工区も含め、搬入される発生土のヒ素濃度が最大0.14であるということでありまして、この請願書に書かれている内容とは違うのかなということでもあります。

裏面2ページ目にいきまして、該当としては請願書の2ページ目の14行目でありますけれども、ここには黒岩Cの処分地への持ち込み発生土がヒ素が140.9倍と記載されているんですけども、こちらについても誤りということでもあります。報告の趣旨としては、黒岩Cで処分できるヒ素の最大濃度が環境基準の140.9倍と。この140.9倍というのはあくまでもシミュレーション上での結果であり、実際に工事現場から出ている対策土というのは、最大で環境基準14倍で、なおかつ平均すると約3.7倍の濃度、ヒ素であることから、黒岩Cに140倍の対策土を持っていくことがないということでもあります。

その他については、点検内容とは若干趣旨が異なりますので、ここでは省きます。以上で、説明を終わります。

○副委員長(牧野 仁君) ただいま新幹線推進室からご説明がありました、皆さんからのご質問、ご意見をお聞きしたいと思います。お願いがございました。先日も当委員会で請願書について慎重に取り扱いたいということで、今後もそういう方向で進めていきますので、皆さん協力をお願いいたします。

それでは早速皆さんからご意見等、いくつか説明がありましたけれども、いくらか違う部分とか出されたので、その辺のことで疑問点がありましたら、佐藤さんからはございますか。

○委員外議員(佐藤智子君) 私は一番最後でいいです。

○副委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今、推進室のほうで話されたように、僕たちが説明を受けていることと、記載内容が違うということは、これについては僕らが議論の余地がなく、そのとおりに指摘されたとおりになんだろうと思っていますので、佐藤さん最後に話すというか、真っ先に佐藤さんが指摘されたことについてお話ししてもらわないと、僕たちは違う内容の請願書をもらったというかたちになっていると思いますので。

○副委員長（牧野 仁君） あとほかに。佐藤さん、今、三澤さんがご指摘がありましたとおり、先日も同じような文書が届いてると思うんですけども、これについてなにか違った面があれば承りたいと思います。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 搬入可能の濃度が0.16倍というのを、受入基準値というのを基準にしているようですが、2ページの8行目、国の環境基準値を16倍以上超えたヒ素というのが2.2倍のヒ素というところですけども、こちらは国の環境基準0.01を基準にしていますので、ちょっとその辺で違いが出ていると思います。

それと、8月11日の資料によりますと、130倍というふうに明確には書いてないんですけども、黒岩地区Cも鉛川にも磐石トンネルの土が含まれるということが、この資料では書いてありまして、そもそも磐石トンネルから掘り出された土が、ヒ素がどれくらい入っていたのかというのをお知らせ願えますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 最初の一点目の16倍を、当方としては2.2倍が正しい表現ではないかという点ですけども、今まででも何回も説明しておりますが、受入基準値が0.16であって、実際にあるものとは違うんですよ、0.16というのは。ですから0.16を0.01で割るといえるのはいかなものかということでもあります、簡単に言えば。

百歩譲って、そこにあるものが水質基準の何倍かというのであれば、0.35から0.002ですから、35倍から0.2倍というのが正しいんでしょうけれども、既にこの黒岩Aに存在しているわけですから、その受入基準値の上限値と比較するべきものだろうということで判断するべきだろうということです。ですから受入基準値が0.16を超えたら、これはまずいよということですから、0.16に対して今あるものが何倍かという観点が正しいんじゃないでしょうかということですので、百歩譲っても35倍という表現がうちとしては適正ではないと思いますが、そういうことでしょうかけれども、現在、誤って搬入されて汚染されたものがそこにあるわけですから、それがその受け入れ地としては何倍のものか比較するのが当然でありますから、そういう意味で2.2倍ではないでしょうかと言っていることでもあります。

それと130倍の関係でありますけれども、黒岩Aに磐石トンネル工区から誤って持ち入れたのは確か130倍だったわけですが、この令和3年8月11日に報告した内容は、先ほども申しましたけれども、黒岩Cと鉛川の関係でありまして、この受入地にも磐石トンネル

工区から対策土は搬入しますが、対策土はトンネルの工事区間、130 倍出たところもあるし、それ以降掘り進めると、逆に行けば 130 倍は事前のボーリング調査でもなかったわけです。一般的にはもっと低い濃度のものが分布しているということですから、当然、工事施工中にも前に向かって先行ボーリング 100mやるんですけども、その結果でいけば最大のもの、0.14 mgのものを鉛川と黒岩Cのほうに搬入予定だという意味で記していますので、130 倍あるものを 14 倍と偽って報告して紙に書いているということではなくて、あくまでもこれから鉛川なり黒岩Cに入れるものについては最大 0.14 という試験結果のものが、事前の試験結果ですよ。当然、工事施工中にまた調査しますけれども、そういうものが搬入されるという意味ですので、あきらかに一か所出た数値を、全トンネル工区でその数値があるような書き方というのはこちらとしてはいかなものなのでしょうかということでもあります。

それと搬入の数量云々ですけども、そういう意味でいけばここに搬入の数量とか基本的に関係ない事項だと思います。

○副委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。佐藤さんどうぞ。

○委員外議員（佐藤智子君） あくまでもこちらは国の環境基準を基準にしていますので、こういう表現になっています。それから最大で出た濃度と、それ以下のものっていうのも、当然あると思いますけれども、その最大のものも搬入するということですから、その重大性はこの時点でわかっていたと思うのに、8月11日の総務経済常任委員会では、事の重大性というか、ブルーシートで覆われた土については、まったく説明がなかったわけです。それで、それがあとでわかったから、それに関して詳しい資料を出してきたという、わからなかったらそれも出さなかったということですから、やっぱりこの時点で8月11日の時点で磐石トンネルから、そういう土が出て、今黒岩Aではこういう処置をしていますというのを、総務経済常任委員会に話しておくべきでしたよね。

それから、8月11日の資料では、重金属等の溶出試験結果ということで、最大値については触れていないわけです。これはあくまで試験だからと言っても、実際に出てきたんだったら、それは総務経済常任委員会に報告するべき内容だったと思いますよ。

それから、黒岩地区Cに入れる土なんですけれども、これがヒ素の最大濃度が 1,409 mg毎リットルということでものすごく大きな数字で、これは試験をやってこの数字だというけれども、この 1,409 という具体的な数字があまりにもリアルじゃないですか。これどこの工区から出た値なんですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 副委員長、新幹線推進室長。

○副委員長（牧野 仁君） 室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 言い争うつもりはないんですけども、あくまでも請願書のこの記載の流れに沿って、こちらはこれが適正に書いているのか書いていないかということで判断、今報告させていただきましたから、佐藤議員の主義主張についてまで、今ちよっとどうなのかなって部分はありますけれども、個人的には、それについては言いませんけれども、何回も言いますけれども、16 倍云々だとかっていけば、例えば水質基準値の 0.01 にだけ比較するんだと。私が先ほど言った、そこにある染み出して汚染してしまった対策土が、そこにあるわけだから、その受入地が許容できる範囲に対して何倍かという比較で僕らは考えるべきだと思いますが、それがこれから新たに持ち込むかたちで比較するんだというのであれば、先ほど私が言いましたが、百歩譲れば最大 35 倍と書かれるべきではないの

かと。ただその書き方としては、この流れからいったらちょっと違うのではないのでしょうかと私は思っています。

それと130倍、14倍ということでもありますけれども、あくまでも3年8月11日に報告した事項は、こちらとしては3年11月開催の報告事項のことを請願の趣旨では問題視してるわけですから、この日には私どもは黒岩Cと鉛川の受入地の関係の説明をしたということでもありますし、そういう意味で考え方がいかなものかということでもあります。それで、磐石工区から誤って持ってきたことを報告していないと。あのとき報告するべきだったんじゃないかというのについては、去年の8月の時点から総務経済常任委員会等で当方の対応については、いかなものかということでも糾弾されていたわけですから。それはそれで受けますが、あくまでもこの請願の趣旨の内容でいけば、あたかも黒岩Aにですね、それが誤ったかたちで報告したというような内容で書かれているので、いかなものかということでも私のほうは今報告したということですから、佐藤議員が言う、対応がおかしいのではないかというのは、別途、当方の職務としていかなものかと議論されるべきものではないかというふうに私は考えて、今聞いたお話でいけば、考えに及んだというところでもあります。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 室長がおっしゃるように、請願だけ読んでしまうと、必要以上にどえらい大変なことだと受け止めてしまうんですね。僕らが改めて、もらっている資料と室長にも力を借りて照らし合わせたのが今言った修正内容。要するに請願が必要以上に危険を煽っているような書き方に見えるところ。そして、故意に隠していたみたいな報告を新幹線推進室長が議会に対してしたんだというような印象を与える書き方。そういう書き方をしなくても、佐藤さん。事実には照らし合わせてしっかりと請願されれば、今みたいにこうやって時間をかけて僕らもやるわけですから、このままの文書で出されると、事実と違うことを受け付けたということで、変な前例になってしまうので、このままの文書では困ることです。

佐藤さんの危険をもっと周知したいという気持ちはわかりますが、それは危険があるなら僕ら常任委員会はこないだ約束したみたいに、もっと力を入れて視察も含めてやっていくという姿勢を表したわけですから、あえていたずらに危機感を煽るような請願を出さない方向で何とかならないのかなと思うんですね。

指摘されたところいくつも全部に説明してないんですよ。本当に、些細なことですけども、時間の表記軸が間違っていたり、トンネルの数も間違っていたりだとか、こんなに丁寧に指摘していること、ちょっと公的な文書としてこれから残すときに事実と違うと指摘されるものは残さないほうがいいと思うので、この請願は僕は受けないで、総務経済常任委員会で頑張るということで了解してもらえないかなと思うんですけども。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） それは出した請願、それは了解しかねます。

それで、2030年が2030年度だったり、9本のトンネルと書いているのが6本のトンネルだったりというのは、あとで修正して出し直すような書類も事務局からいただいておりますので、直すべきところは直させていただきたいと思っておりますけれども。

確かに磐石トンネルから130倍を超える土が黒岩Aに運び込まれて、それで、それを元の磐石に戻して、保管をされていて、それでその取り去ったあとに、ヒ素が大変多く入っていた土の成分が雨によって残された土も大量に掘り起こさなければならなかったという事実があるわけですから、それで、危機感を煽っているって言いますけれども、ヒ素の致死量は100～300 mg、0.1 gって耳かき4杯分、水が2滴ってそういう微量なものが致死量なんですよ。それがどれくらいの土に含まれていたのかはわかりませんが、0.01の130倍ということは1.3 gですよ。そういう恐ろしい土が出てきたということを総務経済常任委員会に報告してなかったわけじゃないですか。これからだってそういうことはあり得るんですよ。そういう姿勢を機構も町も改めてもらいたい。

請願の内容について違うところがあるというのも丁寧に見て、こうした親切な書類も出していただきました。ただ、見解の違いの基準を0.1とするか0.16とするかというところは見解の違いだと思いますし、今、北斗市村山で、セレンが0.11出ているって、たった0.01多だけで今問題になってるんですよ。それがヒ素がこれだけ出ているのに、大人しくしているというのは、そのほうがおかしいんじゃないですか。だからこれが大げさな内容だとは思いません。

私は紹介者ですから、出した大元のほうと内容については直す直さないという部分は、直す必要のあるところは直して出し直したいと思えますけれども、このまま総務経済常任委員会だけで任せておける内容ではないと思えます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 手続き論になっていきますけれども、本会議でこれを議長が受けて、それで総務経済常任委員会に付託になって、書かれている内容を精査したら、僕たちの報告と違う内容、さっき大げさな表現って表現したけれども、危機を煽る表現と言ったけれども、それに近い書き方されてて、あとから直せばいいでしょって話にはならない。

僕らだって、前の前の常任委員会でこれからもっと気合を入れてこの問題を所管事項で上げているわけだし、そうやって危機感を持っている人の気持ちを共有してやっていこうよということを委員会の中で議論して決めたことは、傍聴して聞いてるんだから紹介議員のあなたは、それは紹介議員は書いている内容は私の責任じゃないみたいなこと言って本会議にかけておいて、逆に総務経済常任委員会が一生懸命調べるって時間を、あなたは割ってるんだよ。

○議会事務局長（三澤 聡君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 局長。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今、請願の訂正について佐藤議員からお話がありますけれども、佐藤議員にもお話があったのでお答えしておりますが、請願の内容に関する訂正については、原則としてこれを認めないというふうに運営基準で謳っておりますので、訂正は原則認められないということになっております。

それでもう一つ、請願の中の請願者の電話番号が違うという相談を受けました。それでその電話番号は請願の内容には直接関係のない事項ということであると考えられますので、一応、訂正の申し出を出してください。それで出したあとに議長等と相談するというお答えしかしていませんので、訂正できますということは一言も事務局のほうではお答えしてお

りませんので、それは佐藤議員にもFAXでもお知らせしておりますので、そこはお間違えのないようお願いいたします。

○委員（三澤公雄君） また事実と異なる解釈をしたわけですね。

○議会事務局長（三澤 聡君） それで請願については、書かれていることが事実かどうかというところが以前にもお話しておりますが、そこはきちんと議会で議題として付託を受けて正式にやっておりますので、それはきちんと委員会の中で検証していく、確認していくのは重要な、これからの審議というふうに思いますので、安易な訂正はこれは原則として認めないということです。再度、佐藤さんのほうにもお話しますので、よろしくお願いたします。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） わかりました。すみません。勘違いでした。

あと、三澤さんに反論しますっていうか、あなた、議会は変わりますって言ったのにどうしたんですか。

○議会事務局長（三澤 聡君） それは違う。

○委員外議員（佐藤智子君） こんなに隠されていることがあって、それでいいんですか。情報公開条例にも町民と情報を共有するために情報を公開すると言っているのに、今回、ヒエダさんに出された情報公開の書類は、43枚中35枚も真っ黒なんです。三澤さんだって公開請求したでしょ。真っ黒だったでしょ。そんなのでいいんですか。隠されてることがたくさんあるということじゃないですか。おかしいじゃないですか。町民に情報共有しないんですか。

○委員（三澤公雄君） だから今やろうって言うてる。一人の議員の活動ではなくて常任委員会でやろうって流れに来てるわけでしょ。調査権を持っているのは常任委員会なんです。僕個人の資格で情報公開をしました。議員だけれども。だけれどもこの程度のことしかわかりませんでしたって常任委員会で共有して、それで大久保委員からもヒエダさんからこういう資料きてるけれども、皆もこういうことにちゃんと応えられないのはまずいよねって。だから常任委員会でももっと問題視していこうって流れになってきてるでしょ。

なに結果ばかり求めて自分だけいい格好してるんだよ。今、ちゃんと調査しようって常任委員会始めているところですよ。それで調査特別委員会の求める内容も前回とほとんど変わらないんだよ。それで今回は調べたら、訂正しなければならないところがいくつもあって、足引っ張っているのはどっち。これは事実と異なることを書かれた請願書は受け付けられないわけですよ。

○副委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（三澤公雄君） それで常任委員会は頑張るって言うてるんだから。

○委員外議員（佐藤智子君） 何でそんなに突っ張らなきゃならないんですか。この請願は特別委員会を設置してくださいって請願ですよ。総務経済常任委員会が今まで役割を果たしてこれなかったから特別委員会を作ってくださいって言うてるんです。北斗市では令和元年から17回やっていて機構が来てないのは3回だけですよ。役場推進室が代弁しているばかりの総務経済常任委員会で役割が果たせるんですか。

○委員（大久保健一君） はい。



○副委員長（牧野 仁君） 大久保さんどうぞ。

○委員（大久保健一君） ちょっと泥試合なので意見言わせてもらいますが、まず、今回のこの検証の場は、この請願を受け付けるかどうかという検証の場ですよ。この請願についてのことがまず書いてることが事実かどうか確認してから考えましょうということですよ。それで推進室のほうに確認したところ、若干事実と違う部分もあるということがわかったので、請願は請願としてこれは受けられないかなと私の感想です。

ただ、この請願者がやろうとしていることは新幹線の残土について、もうちょっと注意して見てくださってという、そのための手段として特別委員会を作ってくださいということですよ。だから、我々についても、これの請願については間違っていることも書いているので受け付けられませんって。ただ、その請願者というか求めていることは達成できたんじゃないかなと思います。

○委員外議員（佐藤智子君） できてないですよ。

○委員（大久保健一君） いや、特別委員会を設けるということじゃないよ。特別委員会を設けるという目的ではなくて、注意して見てくださってということについては、我々だって有害なものが流れ出したら大変だということは十分に留意して見ていくのは再度みんなで確認できたんだから、だから視察にも行くことになったんだろうし、その特別委員会を作ることが最終目的ではないんじゃないかなと思うけれども。

○議会事務局長（三澤 聡君） ちょっとすみません。

○副委員長（牧野 仁君） 局長。

○議会事務局長（三澤 聡君） 今ちょっと請願を受け付ける受け付けないの話が出たんですけれども、請願自体はもう議会で受けています。受け付けています。それで6月定例会の初日に受けたものをこれを総務経済常任委員会のほうに付託されています。それで総務経済常任委員会としてはこの請願の内容等について協議、事実かどうか確認しながら協議して委員会としてこの請願を採択するか、不採択にするかというところの結論を出してもらいます。そして次の議会において、委員会としての報告を議会に本会議で報告して、最終的に議会としてこの請願書を採択するか不採択にするかの議決を行うという手順になっておりますので、請願自体は受け付けはしているということなので、ご理解いただいてご審議いただきたいと思います。

○委員（大久保健一君） 受け付けをしてしまったなら、間違った事実をこれだけ書かれたら採択できないということ。それでなおかつこれを訂正できないって言うんだから。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さん私からお願いがあるんですけども、今回、請願書を受理されて今回の中身を見たら、やはり誤りもいくつか見えますので、私たち受理するにあたって誠実に処理するつもりで今進めてるんですけども、先ほど新幹線推進室長からも指摘がありましたとおり、錯誤も見られますし、その請願書に則った議論を今後進めていきますので、それに対してしっかりと、誤りあった場合は誤りとして受理されないので、それを知ってもらいたいです。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 今日、委員長が不在なので、委員長がいるときに結論を出していただけないでしょうか。今日で不採択という決定を出すのではなくて。

- 委員（三澤公雄君） だってそのための副委員長だから。
- 委員外議員（佐藤智子君） もうちょっと待ってほしい。
- 委員（大久保健一君） 委員会としては成立してるんでしょ。
- 副委員長（牧野 仁君） してます。
- 委員外議員（佐藤智子君） でも今日結論を出すという予告も何もないですよ。中身を確認するということだったじゃないですか。
- 副委員長（牧野 仁君） 中身を確認したうえで、この受理した請願書をどうするか、やはりそれは採決するか不採決にするかは、今日やるべきじゃないですか。もうこれを出した以上は。
- 委員外議員（佐藤智子君） いいんですか、不採択で。禍根を残しませんか。後悔しませんか。
- 委員（三澤公雄君） 請願者は後悔するかもね。紹介者を佐藤さんにしたのを間違いだったって。
- 委員外議員（佐藤智子君） 三澤さんが受けてくれたらよかったですよね。
- 委員（三澤公雄君） 受けられないよ。こんな内容だったら。
- 委員外議員（佐藤智子君） 隠してることがあるのは明らかでしょ。
- 委員（三澤公雄君） それはだから。
- 委員外議員（佐藤智子君） 総務経済常任委員会でその隠していることが明らかにできるの。
- 委員（三澤公雄君） 北斗市議会が特別委員会でやっている手法を学ばせてもらって常任委員会でも参考人と呼べるかたちは取れますから、特別委員会と常任委員会の機能はそんなに変わらないという調べもありますから、だから特別委員会だからできたというわけではないってことも僕は学んでいますので、これから総務経済常任委員会が、参考人というかたちをとるのかどうかわかりませんが、機構と直接話し合うことはできるんだなと思って進んでいきます。
- ただ、それはこの中での議論だから。特別委員会が持っている機能じゃないんだって。総務経済常任委員会も同じ機能を持っている。その使い方が前回までは思い至らなかったから。あと任期が切れてるという問題もあったし。情報が届いていないとわかったとき。だから今新体制で仕切り直すって、こないだの常任委員会で決めたんだから。僕たちは結果を出すのが仕事だと思っている。紹介者になることが目的ではない。
- 議長（千葉 隆君） 佐藤議員さん、隠された隠されてないというのはさ、開示請求をして、黒塗りにしたのは機構じゃないでしょ。町でしょ。だからそれを機構に今の発言だったら機構が開示請求して隠したのを機構みたいに聞こえるけれども、誤った発言だと思いません。
- 委員外議員（佐藤智子君） はい。
- 副委員長（牧野 仁君） 佐藤さん。
- 委員外議員（佐藤智子君） 千葉さんありがとうございます。
- 第三者委員会で、機構にも意見を聞いていますということはこの間も言いましたけれども。
- 議長（千葉 隆君） 最終判断したのは町でしょ。

○委員外議員（佐藤智子君） でも機構が出さないでって言ったのを、町が受け入れて同じように。

○委員（三澤公雄君） だから判断したのは町でしょって。

○議長（千葉 隆君） だからどこでもそれは何の開示請求するのでも、当事者に聞くから。だから当事者が開示しないでと言っても、開示するものは開示するから、町は。だから最終的に町が開示しなかったわけだから、それは機構の責任で開示しないわけではないからさ。違う案件でも例えば監査する権限とかあったら、町に、それは町のほうに開示請求する部分あるけれども、当事者には聞くんだわ。それは一応聞くけれども、それにその聞いたことだけをもって判断するわけじゃないから。だから開示しない責任が、その部分を提出したとか情報得ているところの責任にならないからさ。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） ありがとうございます。

町のほうで判断して出してこなかったっていうことであっても、じゃあ町の姿勢はどうなんだって話になりますよね。その町の姿勢を改めていくのが議会の役目じゃないですか。

○委員（三澤公雄君） そうだよ。

○議長（千葉 隆君） でも、それは再審で不服審査してるでしょ。それに納得してるでしょ。納得してないなら、その会議の部分について議会でどうしてくださいますとか、開示のルールの部分について審査すればいいのであって、これはトンネルの関係で特別委員会作ってくれてるって言うてるんだから。公開条例の案件について特別委員会を作ってくださいって言うてるわけではないでしょって。

○委員外議員（佐藤智子君） そのとおりです。

○議長（千葉 隆君） だから案件が違うんだ、もう一つは。だからそれはそういう開示請求の仕組みがおかしいからどうのこうのってことも議会でどうのこうのやってほしいなら、それはそれでまた、それが妥当なのか妥当じゃないのかはまた議会でやるけれども、だから今の隠された隠されていないということが本来じゃないわけだから。

○委員外議員（佐藤智子君） 開示請求とは別にしなければならないけれども、これまでの議会の仕組み。

○副委員長（牧野 仁君） ちょっと佐藤さんお待ちください。今いろいろ意見出しましたが、今、新幹線推進室長さんがいる中で、今、皆さん請願書に対する点検結果を報告されて今まで審査した結果、これで終わりたいと思っています、ここで。それで一度、新幹線推進室長に退室してもらってから、また改めて常任委員会で審査したほうがよろしいんじゃないですか。どうでしょう。

○委員（三澤公雄君） 請願書の中身の精査の部分で新幹線推進室長に協力いただいて、その部分は終わりました。

○副委員長（牧野 仁君） そういうことで新幹線推進室の方いろいろありがとうございます。

【新幹線推進室職員退室】

○副委員長（牧野 仁君） これから常任委員会の協議に入りますけれども、佐藤さんのご意見も踏まえて、今後皆さんのご意見もあろうかと思いますが、審議したいと思います。

先ほど開示の話も出ていましたけれども、それについては、佐藤さんはいいんですか。開示された黒塗りの。

○委員外議員（佐藤智子君） それはまた別な話なので。

○委員（大久保健一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 皆さんそれぞれ意見を伺って、それで採択するかしないか決めてしまったらどうですか。

○副委員長（牧野 仁君） 今、大久保委員から皆さんのご意見を聞きながら、これから採択するかどうか決めたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」という声あり）

○副委員長（牧野 仁君） それでは倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私にとっては結構難しい話だなと思ってわからないんだけど、段々お話しているうちにこんな感じで流れていくものなんだからわかったんだけど、要は請願書を受け付けてしまっているという。これは変えられないということ。

だけれども事実と違うことを先ほどのお話を聞かせてもらって、結局は違う請願書を受けることはできない。受けるというか、受け入れることっていうのはできなくて、でも三澤委員が言っていたように、この総務経済常任委員会で一緒にきちんと整理していこうとか、調べていこうって決めたということではないかと思うので、やっぱり私も同じ意見です。

○副委員長（牧野 仁君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 私もこの文書の請願書では採択できないので、逆にこれを請願者の、そしてその後ろにいる人達の不安を取り除くような活動を総務経済常任委員会でこれからしっかりとやっていくということで、佐藤さんを含め請願された方々には理解してもらいたいと思います。この請願の内容では特別委員会を作ることには不採択とすべきだと思います。

○副委員長（牧野 仁君） 宮本さん。

○委員（宮本雅晴君） 私も数回議案に上がって流れで進んでいますけれども、特別委員会まで設けなくても、改めるところ、はっきりさせるところも結構出てきていますし、また委員会で今まで以上に力を入れて、新幹線推進室また国のほうからも、鉄道・運輸機構のほうにもやっぱり要請して、ちょうちょいしょっちゅうかやっぱりわからない部分は参加していただくような方向性でやりとりしていったほうが、まだ動きが取れるのではないかなと。新たな特別委員会を作って、同じメンバーで少人数でやるより、今の委員会で進んでいったほうがいいのではないかと私は思います。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 不採択でということ。今後の活動については三澤さんや倉地さんと同じ意見です。

○副委員長（牧野 仁君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 内容に誤りがある以上、これを採択するわけにはいかないと思います。皆様方の意見と同じで、今までちょっと僕自身も見てきたつもりではありますが、もっとしっかりと見なければならぬという危機感を持たせていただきましたので、これからそういうのを活かしてまいりたいと思っています。

○副委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

それでは、皆さんご意見を聞きまして、挙手をもらいたいですけれども、不採択の方、挙手をお願いします。

（全員挙手）

○副委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。全員不採択ということで承認いたします。

○委員（大久保健一君） これは請願者に対して答えだけをやるの。

○議会事務局長（三澤 聡君） 答えだけです。

○委員（大久保健一君） 不採択になりましたってだけで、その理由とかは出ないの。

○議会事務局長（三澤 聡君） 理由は委員長報告で理由は述べないとなります。

○議会事務局次長（成田真介君） 請願審査報告書を提出して、委員長報告の中で審査した経過を述べてもらうという流れになります。

○副委員長（牧野 仁君） わかりました。

以上をもちまして、今の請願書について、あとで事務局より委員長からの報告で郵送で送らさると思いますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長報告の内容ですけれども、正副委員長と事務局と協議しながら作成していくということでよろしいでしょうか。

○副委員長（牧野 仁君） 今、事務局からお話がありましたけれども、正副で照らし合わせますが、それでよろしいですか。

○委員（大久保健一君） 今日のさっきの協議を踏まえて考えていただけたら。

○副委員長（牧野 仁君） わかりました。そのように進めていきます。

以上で今回の新幹線についての請願書を終わります。ちょっと休憩を5分くらいとりたいと思います。

休憩

再開

### ◎ 協議事項

○副委員長（牧野 仁君） それでは休憩前に引き続き再開いたします。

（2）協議事項に入ります。①日本サーモンファーム今別養殖場の視察について、事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局次長（成田真介君） 先日の総務経済常任委員会にお話が出ておりました、青森の養殖場の視察について、今別の日本サーモンファームさんに打診してみたところ、6月22日なら可能だという返事をいただきまして、急ではあるんですけれども、委員会で決定していただけたら実施したいと思っています。

旅費についてなんですが、今年度は議運と広報の視察調査ということで見ているんですけども、本日欠席しております安藤委員長と議運の委員長、広報の委員長と協議をさせていただいて、議運と広報の旅費を使うというようなことで、両委員長より了解をもらっております。

行程については資料のとおりですが、新幹線と循環バスということで、公共の交通機関を使うことになります。現地視察は13時から約1時間か1時間半程度というふうに考えております。総務経済常任委員会の視察調査ですが、文厚の委員にも周知して参加希望があれば一緒にと考えております。

それと2ページ目なんですが、4月にサーモン推進室でも、今別の養殖場の、日帰りということで視察しておりまして、そのとき提供してもらった写真が2ページ目になります。

以上、概要ですので、視察調査の実施について、まずご協議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（牧野 仁君） 先日、常任委員会でもお話がありました視察の件ですが、日程がちょっと急で申し訳ないですが、ちょうど空いているということで事務局から連絡がありました。ただ、皆さんもご存じのとおり23日新幹線の視察も兼ねているので、連日になりますが、これどうでしょうか。チャンスといえばチャンスですが。

○委員（大久保健一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ちなみに、八雲と同じような養殖のサイクルであれば、これ幼魚から成魚への養殖施設ですよ。写真を見る限り。いるんですか、魚。いないんだったら見てもしょうがないと思ったんだけども。

○議会事務局次長（成田真介君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 事務局次長。

○議会事務局次長（成田真介君） サーモン推進室からの話ではあるんですけども、6月中はいるというふうな話は聞いておりまして、確か昨日か一昨日の朝は水揚げをやっていたという話は聞いておりました。ただ、7月以降は多分いないのかなという情報から、なるべくなら6月のほうがいいのかと思って計画しておりました。

○委員（大久保健一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） あと、これから八雲で整備するであろうふ化場とか、稚魚から幼魚への養殖施設は、ここ見れるんですか。

○副委員長（牧野 仁君） ふ化場が見れるか確認していますか。

○議会事務局次長（成田真介君） この行程でいきますと、公共の交通機関を使うということですので、内陸のほうにも養殖場があるようなんですけども、この行程の中でいけば漁港の中の視察になるのかなと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 今、実際、八雲でも既に幼魚から成魚までの養殖施設はもうありますし、それは何年か実験していて、これから設備しなければならないのは、その現段階のものなので、そっちのほう、今後どれくらい整備しなければならないのかだとか、どの程

度のものが必要なのかを見たほうがいいんじゃないのかというのが、視察のスタートだったような気がするんですけども、それが見れる方法で組むことってできないんですか。

○副委員長（牧野 仁君） 確かに一番大事なところ。

○委員（関口正博君） いいですか。

○副委員長（牧野 仁君） 関口君。

○委員（関口正博君） 先日申し上げましたとおり、自分は一回、仕事の中でちょっとお伺いしたことがございまして、まず今別の養殖場に関して、築港から見る部分に関してだけでも規模感は、まず全然違います。設備も。今、今別の築港の中にある生簀で、沖合のほうにある生簀は船に乗っていかなければならないので遠目にしか見れませんが、少なくともこの今、水揚げする段階のやつが築港によってあるという状態だと思うんです。沖のほうで育てて、出荷間近になったものを陸のほうに。

○委員（大久保健一君） 養殖場ごと持ってきてるってこと。

○委員（関口正博君） そういうスタイルだと思うんですけども、その際にも今、八雲には全くない冷水器、出荷にも相当な気を使ってやっているという部分を見受けることはできるかと思います。その設備自体も金額を聞いたら数千万、1億の世界の設備がついています。ただ、素人が見て当然説明を受けなければわからないことだと思いますし、そういう部分では全く規模感から何からというのは違うのは行ってみると、よくわかることなのかなと思いますし、さっきふ化場に関して調べた限りでは今別にあるんですね。ただ、それがどういう位置関係にあるのか、そのサーモンファーム自体が今回の視察の中でこの時間の中でもしかしたら見せてくれること。もう1時間20分なんてきつと必要ないんだわ。全然。もう築港から見るだけだから。だからそのふ化場も込みでのことだというなら、更に勉強にはなるのかなって気はしますけれども。

○委員（大久保健一君） 食事に2時間もいらぬしね。

○委員（関口正博君） そうそうそう。

○委員（三澤公雄君） それは思う。

○委員（関口正博君） 今別自体はとても小さな町なので、ご飯食べるところがあるのかなと。

○委員（三澤公雄君） 移動バスの中で弁当でも構わないけれども、二つ見れるってこと。

○委員（関口正博君） その位置関係がちょっとわからないですよ。元々は違うところにあったんだけど、ここ何年かで今別の近くに施設ができたというのが、結構最先端なもので、それも実際に見ることができたら、これから八雲がしようとしていることの比較はできるのかなって気はしますけれども。

○委員（三澤公雄君） 二つの常任委員会の視察予算使うんだから、足代とかもう少し公共交通機関以外のことを考えたら、目的が達成できる、もう一つのところを見れるようにできないかい。

○委員（関口正博君） それのアポが取れて、できるなら更にいいでしょうし。だけどせっかく行くならそこまで段取りしたうえで行くべきだろうと思うんですけども。

○委員（三澤公雄君） 卵から稚魚だったら、まだまだ見る期間はあるわけでしょ。

○委員（関口正博君） 当然それは。

○議会事務局次長（成田真介君） もう一か所のところ、ちょっと徒歩でいくにはちょっと。

- 委員（関口正博君） うん。無理なような。写真見たら。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 交通の便が悪いところなので。
- 委員（三澤公雄君） レンタカーあるでしょ。
- 委員（大久保健一君） レンタカーでもジャンボタクシーでもいいから借りたらいいの。
- 委員（関口正博君） それだったら青森の新青森で降りて、そこからレンタカーって方式じゃないと無理じゃないかなって。今別何もないから。駅も林の中にある駅で。
- 委員（大久保健一君） どっちみち行くなら有意義なものに。
- 委員（関口正博君） だから時間が取れるときに。それで魚は設備自体はいつでも見れるんだったかな。常駐、常備しているものだから。
- 副委員長（牧野 仁君） 向こうの現場の受入もあるだろうから。
- 議長（千葉 隆君） 今別のレンタカー会社にレンタカー持ってきてくれって方式もあるよね。できないの。うちらも旅行会社手配するけれども、なにがなんでもレンタカーの営業所あるところでないでレンタカー借りれないってことはないから。乗り捨てもあるし。
- 委員（三澤公雄君） 個人プラン作れる旅行会社に。
- 議会事務局次長（成田真介君） 実は、新青森からレンタカーという行程も私、考えておりまして、時間的には十分間に合うなってことで、そっちのところも一応案は考えていました。ただ、車がもう大きい車は取れないと思いますので、ミニバンクラスのもの、2台か3台になるかわかりませんが、複数台もし空いていれば、スケジュール的には可能なのかなとは思いますが。
- 委員（大久保健一君） 駅レンタカー奥津軽今別ってあるよ。
- 議会事務局次長（成田真介君） 奥津軽今別なんですけれども、4月にサーモン推進室で行ったときに使ったらしいんですけども、何か電話番号が現在使われておりませんってなっているみたいで、やっぱりそこは小さいところですし、車借りるなら新青森のほうがいいのかなって思っていました。
- 委員（関口正博君） 時間的なこともあるんでしょうけれども、バスをフェリーに乗っけるのはどうなの。金額的に。ただ、朝、それこそ時間。
- 委員（大久保健一君） 先に入ってくれって。
- 委員（関口正博君） 4時から。
- 議長（千葉 隆君） これあれなんでしょ。自動給餌器でしょ。
- 委員（関口正博君） 沖のほうは自動給餌器。
- 議長（千葉 隆君） 自動給餌器使ったら熊石の漁師、役割なくなるな。
- 委員（関口正博君） でもサークルの数も凄いです。
- 議長（千葉 隆君） うちも規模を大きくしないと採算合わないっていつてるから。将来は自動給餌器ないとないけれども。
- 委員（関口正博君） きっと出荷近くなったものを沖から引っ張ってきて岸壁に付けるっていうやり方だとおもいます。
- 委員（大久保健一君） 自動給餌器じゃないと逆に採算が合わないんじゃないの。人手かけてたら採算合わなくなる。
- 議長（千葉 隆君） だからきっと大規模にして自動給餌器に。
- 委員（大久保健一君） そしたら熊石に雇用が生まれません。



- 議長（千葉 隆君） 牛舎だって自動給餌器だもんね。
- 委員（大久保建一君） できるだけ視察に行ける回数だってそんなにしょっちゅうないんだから。
- 委員（三澤公雄君） 行った以上、収穫は。
- 委員（大久保建一君） 収穫の多い視察をするために、もうちょっと時間、バラバラじゃないほうがいいんじゃないかなって。
- 議長（千葉 隆君） お金足りなかつたら議員会から使えばいいんだ。だからレンタカー借りるようにして、予定をもう一回聞いて、22日に行っちゃうべし。
- 委員（三澤公雄君） 行けるなら、車の手配とかできるなら、いいよ22日で。早いほうがいい。見るなら。
- 議長（千葉 隆君） なんぼ青森でも2台、3台レンタカーあるべ。
- 議会事務局次長（成田真介君） 一応、予定では事務局1名と、サーモン推進室からも行くという話を聞いておりますので、運転手は2名いますので、5人乗りもしくは7人乗りの車を2台借りれたら、それは可能かなというふうには思います。
- 議長（千葉 隆君） リースならどこかから。
- 委員（大久保建一君） 中間育成はあるの。
- 議会事務局次長（成田真介君） サーモン推進室でもレンタカーで行っています。車で移動。
- 委員（関口正博君） 今別にある。どこにあるかはわからない。
- 委員（大久保建一君） でも車なら見れるんでしょ。
- 議会事務局次長（成田真介君） 車があれば。
- 委員（大久保建一君） あと相手が受け入れてくれたら。
- 副委員長（牧野 仁君） 若干、帰りは遅くなるかもしれませんが。
- 議会事務局次長（成田真介君） 時間はそんなに変わりません。新青森発で一回考えていますので。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 視察で見たい施設というのを整理してもらって、それで先方に聞いて。
- 委員（三澤公雄君） だから、卵から稚魚の、これから八雲が新しく手掛ける施設も視察には行ける。
- 委員（関口正博君） それが確か今別にできてるはずだから。ただOK出すかわからないけれども。先方さんが。
- 委員（三澤公雄君） そうですね。それはわかりませんね。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 菌をすごく気にしてるって話も聞いたので、だから中を見せてもらえるかは。

（何か言う声あり）

- 委員（三澤公雄君） 施設の全体のイメージで、魚や卵を見たいのではなくて施設やその周辺の規模や感覚を掴みたいのが視察の目的。
- 副委員長（牧野 仁君） 大久保さんが言うとおりの総工費どれくらいかかるか見えてこないの。あとで8月報告があるけれども、それと照らし合わせるためにも現地視察して感触掴むしかない。

わかりました。今、皆さんのお話を聞いて、この日程で進めていきます。それで出席できる方は成田さんに連絡してください。

○議会事務局次長（成田真介君） まずこの場で出席可能な方は。

○委員（三澤公雄君） 全員でしょ。

○議会事務局次長（成田真介君） ここにいる皆さん全員。それで、一応、まず行程のほうを考え直してみますけれども、行くとなった場合に、やはり事前に質問事項等、何を聞きたいかだとか、各委員に整理していただいて、それぞれの視点で質問等も用意しておいていただけたらというふうに思います。

○議会事務局次長（三澤 聡君） どういう施設見るかわからないと。

○議会事務局次長（成田真介君） サーモン推進室で見た二つの施設が可能かどうかもこれから聞いてみますので、見れる場合は漁港と内陸にある施設の二か所になるかなと思います。その辺わり次第お知らせしたいと思います。まずは行程のほうを。

○副委員長（牧野 仁君） それではこの件はこれでよろしいですね。

○議会事務局次長（成田真介君） 副委員長。

○副委員長（牧野 仁君） 事務局次長。

○議会事務局次長（成田真介君） 追加なんですけれども、町長のほうからの情報提供といえますか、明日6月17日の午前7時から東野漁港で水揚げがあるということで、たとえば青森に行く前にこちらを見るようにというような話をされていたということで、皆さんにお伝えしておきます。

○委員（三澤公雄君） 東野漁港ね。

○議会事務局次長（成田真介君） はい。

○副委員長（牧野 仁君） わかりました。これはこれで終わります。

## ◎ その他

○副委員長（牧野 仁君） あと、その他、皆さんからなにかありますか。ありませんね。事務局はありませんか。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の常任委員会ですが、定例ですと7月14日になります。

○副委員長（牧野 仁君） 次回7月14日ですので、皆さん予定空けておいてください。

○委員（大久保建一君） 午後から。

○議会事務局次長（成田真介君） 午前10時です。

○副委員長（牧野 仁君） それでは今日の常任委員会、以上をもちまして閉会いたします。

〔閉会 午後 2時31分〕